

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第1区分  
【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2016-202062(P2016-202062A)  
【公開日】平成28年12月8日(2016.12.8)  
【年通号数】公開・登録公報2016-067  
【出願番号】特願2015-86848(P2015-86848)  
【国際特許分類】

A 0 1 K 85/01 (2006.01)

【F I】

A 0 1 K 85/01 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月16日(2018.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

ルアーボディ11内には更に図1に示されるように腹部側に、複数の金属製の錘もしくはウェイト25, 26, 27, 28等を設けてもよい。この場合、例えば鉛製のウェイト25, 26とステンレス鋼製のウェイト27, 28とし、これらのウェイト25~28はウェイトルームあるいはガイドリブによって収容又はガイドされる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明のルアー10は言わば振子式サウンドシステムを採用することで、高デシベル低周波音を一定周期で安定的に発生させることができる。音量の大きな低音の高デシベル低周波音による効能として、魚は側線器管で周囲の低周波音と水圧や水流の変化を敏感に感じ取るが、本発明のルアー10はそのような高デシベル低周波音を一定周期で安定的に発生させる。これにより魚の側線器管を過度に刺激し、威嚇攻撃によるバイト確率を大幅に向上することができ、後述する従来のスライド式と比較してバイト確率を20%以上向上させることが可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

なお、本発明のルアー10では更に、アーム20を反射板として構成した場合、高デシベル低周波音及び水圧変化のそれぞれ、それらの相乗効果に加えて更に、特有のフラッシング効果による重畳作用が得られる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

更に、図8を用いて本発明の釣り用ルアー10の第2の実施形態を説明する。なお、上述の実施形態の場合と実質的に同一又は対応する部材には同一符号を用いるものとする。この第2の実施形態において、アーム20は図8に示されるように、その基端が支軸19の支点19Aに固着した弾性部材であり、これにより左右方向に加えて更に上下方向に揺動可能である。アーム20は弾性変形可能で、錘球21を支持するために必要な剛性強度を有する鋼線材等を用いて形成される。その他の構成は、実質的に第1の実施形態の場合と同様である。